

先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書

(記載例については、裏面を参照してください。)

(この明細書は、先物取引に係る事業所得や譲渡所得、雑所得について確定申告する場合に使用します。なお、これらのうち2以上の所得があるときは、所得の区分ごとにこの明細書を作成します。詳しくは、「先物取引に係る雑所得等の説明書」を参照してください。)

いずれか当てはまるものを○で囲んでください。 → 事業所得用
譲渡所得用
雑所得用

(平成 年分)

氏名 _____

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

		①	②	③	合計 (①から③までの計)	
取引の内容	種類				/	
	決済年月日	・ ・	・ ・	・ ・		
	数量	枚	枚	枚		
	決済の方法					
総収入金額	差金等決済に係る利益又は損失の額 ①	円	円	円	円	
	譲渡による収入金額(※) ②					
	その他の収入 ③					
	計(①+③)又は(②+③) ④					
必要経費等	委託手数料 ⑤					
	②に係る取得費 ⑥					
	その他の経費	⑦				
		⑧				
		⑨				
	小計(⑦から⑨までの計) ⑩					
計(⑤+⑩)又は(⑤+⑥+⑩) ⑪						
所得金額(④-⑪) ⑫						

申告書第三表(分離課税用)は「収入金額」欄の①(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの④収入金額)に転記してください。

黒字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑫(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの⑫)にそのまま転記し、赤字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑫(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの⑫)に「0」と書いてください。

(※)上場カバードワラント(金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で同条第16項に規定する金融商品取引所に上場されているもの(同条第22項第4号に掲げる取引に係る権利を表示するものに限りません。)をいいます。)の譲渡による譲渡所得についてその譲渡による収入金額を記載してください。

○ ①、③、④及び⑫欄は金額が赤字のときは、赤書き(△印)してください。

○ ①から③の各欄は、差金等決済又は譲渡ごとに記載してください。

○ ⑦本年の⑩欄の合計額が赤字のときにその赤字を翌年以降に繰り越す場合や、④本年の⑫欄の合計額が黒字のときに前年から繰り越された赤字を本年の黒字から差し引くときには、「平成 年分の所得税の 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)」も併せて作成してください。

「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」の記載例

いずれか当てはまるものを○で囲んでください。

事業所得用
譲渡所得用
雑所得用

(平成〇〇年分)

氏名

○ ○ ○ ○

		㉑	㉒	㉓	合計 (㉑から㉓までの計)	
取引の内容	種類	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	/	
	決済年月日	XX・XX・XX	〇〇・〇〇・〇〇	△△・△△・△△		
	数量	40枚	10枚	30枚		
	決済の方法	仕切	仕切	仕切		
総収入金額	差金等決済に係る利益又は損失の額 ①	2,620,000円	△300,000円	90,000円	2,410,000円	
	譲渡による収入金額(※) ②					
	その他の収入 ③					
	計(①+③)又は(②+③) ④	2,620,000	△300,000	90,000	2,410,000	
必要経費等	委託手数料 ⑤	166,000	83,000	240,000	489,000	
	②に係る取得費 ⑥					
	その他	消費税等 ⑦	8,300	4,150	12,000	24,450
		⑧				
		⑨				
	小計(⑦から⑨までの計) ⑩	8,300	4,150	12,000	24,450	
計(⑤+⑩)又は(⑥+⑩) ⑪	174,300	87,150	252,000	513,450		
所得金額(④-⑪) ⑫	2,445,700	△387,150	△162,000	1,896,550		

(※)上場カバードワラント(金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で同条第16項に規定する金融商品取引所に上場されているもの(同条第22項第4号に掲げる取引に係る権利を表示するものに限ります。)をいいます。)の譲渡による譲渡所得についてその譲渡による収入金額を記載してください。

○ ①、③、④及び⑫欄は金額が赤字のときは、赤書き(△印)してください。

○ ①から④の各欄は、差金等決済又は譲渡ごとに記載してください。

○ ⑦本年の⑫欄の合計額が赤字のときにその赤字を翌年以降に繰り越す場合や、④本年の⑫欄の合計額が黒字のときに前年から繰り越された赤字を本年の黒字から差し引くときには、「平成〇〇年分の所得税の〇〇申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)」も併せて作成してください。

申告書第三表(分離課税用)は「収入金額」欄の①(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの㉑)収入金額)に転記してください。

黒字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の㉒(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの㉓)にそのまま転記し、赤字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の㉒(申告書第四表(損失申告用)は「1損失額又は所得金額」欄のFの㉓)に「0」と書いてください。

- ◎ 事業所得用又は雑所得用としてこの明細書を作成する場合は次によります。
- ①から④の各欄は、差金等決済ごとに記載してください。
 - 「種類」欄には、先物取引の内容に応じて、次のように記載してください。
 - 商品先物取引
差金等決済を行った商品取引所及び商品名について、東穀米国大豆、東京金、大阪ゴム指数、東穀粗糖OP-cのように記載してください。
 - 金融商品先物取引等
差金等決済を行った金融商品取引所及び商品名について、東証TOPIX、東証銀行業、東証中国OP-c、大証日経300OP-p、大証ダウ、為替証拠金米ドル/円、円3ヵ月金利、円3ヵ月金利OPのように記載してください。
 - 上場カバードワラントの取得
上場カバードワラントの差金等決済を行った金融商品取引所及び商品名について、大証TOPIX、大証日経平均株価、大証ハンセン指数OPのように記載してください。
 - 「決済年月日」欄には、先物取引の差金等決済をした年月日を記載してください。
 - 「数量」欄には、差金等決済をした先物取引の数量を記載してください。
 - 「決済の方法」欄には、先物取引の差金等決済の方法について、仕切、転売、権利行使、権利放棄のように記載してください。
 - 「差金等決済に係る利益又は損失の額」①欄には、先物取引の差金等決済を行ったことにより確定した利益又は損失の額を記載してください。なお、損失が生じた場合には、赤書き(△印)してください。
 - 「委託手数料」⑤欄には、委託手数料の合計額を記載してください。
- (注) 事業所得・雑所得用としてこの明細書を作成する場合には、②欄及び⑥欄への記載は必要ありません。
- ◎ 上場カバードワラントの譲渡所得用としてこの明細書を作成する場合は、上記の事業所得又は雑所得用の記載方法に準じて記載するほか、次によります。
- 「譲渡による収入金額」②欄には、上場カバードワラントの譲渡による収入金額を記載してください。
 - 「委託手数料」⑤欄には、その譲渡のための委託手数料を記載してください。
 - 「②に係る取得費」⑥欄には、その譲渡に係る購入価額、その購入のための委託手数料を記載してください。